

(3) 類型化された一般取扱所の基準

項目		油圧装置・潤滑油循環装置			切削装置・研削装置	
		不燃区画	耐火区画	屋内空地	耐火区画	屋内空地
条文	政令	19条②6号			19条②7号	
	規則	28条の54① 6号			28条の54① 7号	
		28条の60②	28条の60③	28条の60④	28条の60の2②	28条の60の2③
危険物		高引火点(取扱 100°C未満)			高引火点(取扱100°C未満)	
倍数		50未満	50未満	30未満	30未満	10未満
位置	保安距離	適用除外			適用除外	
	保有空地	適用除外		屋内空地 3m	適用除外	屋内空地 3m
	施設を設ける建築物の構造	壁、柱、床、はり、屋根が不燃材料の平屋建に設置		壁、柱、床、はり、屋根が不燃材料の平屋建に設置(天井は不可)		壁、柱、床、はり、屋根が不燃材料の平屋建に設置(天井は不可)
建築物構造	地階	可	可	可	不可	可
	壁	不燃	耐火構造	3m未満=耐火(自閉式特防のみ可)	耐火構造	3m未満=耐火(自閉式特防のみ可)
	柱			3m未満=耐火		3m未満=耐火
	床					
	はり					
	屋根			不燃		
	上階床		耐火構造		耐火構造	
	窓	防火設備	禁止		禁止	
	出入口		特定防火設備		特定防火設備	
	延焼の恐れのある外壁	耐火構造・自閉式特定防火設備	自閉式特定防火設備		自閉式特定防火設備	
	他用途区分					
設備	漏洩拡散防止	床の不浸透構造、傾斜・貯留設備		床の不浸透構造、傾斜・貯留設備、周囲に排水溝	床の不浸透構造、傾斜・貯留設備	床の不浸透構造、傾斜・貯留設備、周囲に排水溝
	照明・換気等	要			要	
	排出設備	可燃性蒸気等の滞留の恐れ = 要			可燃性蒸気等の滞留の恐れ = 要	
	防火ダンパー	要			要	
	避雷設備	不要			不要	
	設備固定	要		要		要
	静電気除去	不要			不要	
	20号防油堤	容量50%以上、(2以上のタンクの場合、最大タンクの50%+他タンク合計の10%以上) or しきい		容量50%以上、(2以上のタンクの場合、最大タンクの50%+他タンク合計の10%以上)	容量50%以上、(2以上のタンクの場合、最大タンクの50%+他タンク合計の10%以上) or しきい	容量50%以上、(2以上のタンクの場合、最大タンクの50%+他タンク合計の10%以上)
	安全装置					
	その他					